目 次

「Ctrl」キーを押しながら目次欄(下線部分)をクリックすると、 該当ページまで移動します。

<u>出</u> 屏	「 委員	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		2
<u>税務</u>	落課の	予算	審	査	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	. •		5
収約	対策	室の)予	算	審	<u>查</u>		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		8
都市	7整備	課の)予	算	審	<u>查</u>	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	О
<u>産業</u>	美振興	課 ·	農	業	委	員:	会:	事	務.	局	の	予	算	審	查	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2	. 3
震災	後復興	推進	室	(D)	予	算	審	<u>查</u>		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3	О
上下	水道	課の)予	算	審	<u>查</u>	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3	3
<u>文化</u>	<u> /複合</u>	推進	室	(D)	予	算	審	査	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3	9
総担	5質疑	及ひ	ド現	地	調	杳	笛	所	の [:]	選	定																											4	4

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。 このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

平成30年 利府町議会予算審査特別委員会会議録(第2号)

平成30年3月14日(水曜日)

出席議員(1名)

議長櫻井正人君

出席委員(17名)

委員長 木村範雄君

副委員長 吉岡 伸二郎 君

委 員 伊藤 司君

西澤文久君

小 渕 洋一郎 君

土 村 秀 俊 君

鈴木忠美君

永 野 渉 君

渡辺幹雄君

及川智善君

鈴 木 晴 子 君

後藤 哲君

安田知己君

高久時男君

伊勢英昭君

遠藤紀子君

郷右近 隆 夫 君

欠席委員(なし)

説明のため出席した者

副 町 長

伊藤三男 君

財務課長

高 橋 三喜夫 君

税務課

課 長

阿 部 智 子 君

町 民 税 班 長

太田健二君

町民税班主任主査

只 野 誠 亮 君

固定資産税班長

大 谷 浩 貴 君

固定資産税班主査

安 江 佐知子 君

収納対策室

	室	長	髙	橋		信	君
	収 納 整 理 班	長	福	島		俊	君
	収納整理班主任主	查	加	藤	智	大	君
都市團	Ě備課						
	課	長	櫻	井	昭	彦	君
	都 市 整 備 班	長	近	江	信	治	君
	都市整備班技術主	幹	戸	枝	潤	也	君
	都市整備班主	查	鈴	木	崇	裕	君
	施設管理班	長	庄	司	英	夫	君
	施設管理班主	幹	渡	辺	淳	_	君
	施設管理班主	幹	櫻	井	新	也	君
	施設管理班主	查	赤	間	崇	光	君
産業扱	長興課						
	課	長					
	兼農業委員会事務局	• •	高	橋	徳	光	君
	商工観光班	長	千	田	耕	也	君
	商工観光班主	幹	古	澤	晃	_	君
	商工観光班主	查	小	畑	貴	信	君
	農林水産班	長	名	取	仁	志	君
	農林水産班副参	事	櫻	井	清	喜	君
	農林水産班主	查	鈴	木	俊	也	君
震災復	夏興推進室						
	室	長	村	田	政	文	君
	事業推進班	長	鈴	木	喜	勝	君
	事業推進班技術主	幹	佐	藤	真	文	君
	事業推進班主任主	查	大利	田田	浩	史	君
	事業推進班主	查	成	田	奈種	恵美	君
上下力	く道課						
	課	長	大	友	政	_	君
	経 営 班	長	鈴	木	義	光	君

経 営 班 主 幹 吉 田 雄 一 君

経 営 班 主 査 佐 藤 恵 君

工 務 班 長 鈴 木 啓 義 君

工務班主幹 小山田浩光 君

工務班主任技術主査 星 昭 一 君

工 務 班 主 査 後 藤 俊 寿 君

文化複合施設推進室

室 長 菅野 勇 君

文化複合施設推進班長 上 野 昭 博 君

文化複合施設推進班主幹 大場雄文 君

文化複合施設推進班主査 伊藤大樹君

事務局職員出席者

事務局長 鈴木則昭 君

主 幹 櫻井 渉 君

主 任 主 査 利 玲子 君

主 事 宮崎英行 君

午前9時28分 開 議

○委員長(木村範雄君) おはようございます。

これより予算審査特別委員会を再開します。

審査日程表により進めてまいりますので、円滑な議事運営に御協力願います。

ただいまの出席委員は17名です。

審査に入る前に申し上げます。質疑は1人2問から3問程度とし、それ以上の質疑ある場合には、質疑が一巡した後にお願いします。

また、質疑の際は、わかりやすく簡潔にお願いします。

さらに、質疑が重複しないよう、できるだけ関連質疑で対応をするようにお願いします。 それでは、審査日程表により、税務課の予算審査を始めます。

内容の説明に先立ち、税務課長より、本日出席している説明員を紹介願います。税務課長。

○税務課長(阿部智子君) 委員の皆さん、おはようございます。

それでは、本日出席しております税務課の職員を紹介いたします。

初めに、町民税班の職員から紹介いたします。町民税班長の太田健二です。(「太田です。 よろしくお願いします」の声あり)続いて、主任主査の只野誠亮です。(「只野です。よろ しくお願いします」の声あり)続きまして固定資産税班の職員を紹介いたします。固定資産 税班長の大谷浩貴です。(「大谷です。よろしくお願いします」の声あり)主査の安江佐知 子です。(「安江です。よろしくお願いします」の声あり)最後に、私、税務課長の阿部智 子です。よろしくお願いいたします。

- ○委員長(木村範雄君) 次に、所管事項の内容の説明を願います。税務課長。
- ○税務課長(阿部智子君) それでは、税務課所管の当初予算につきまして、一般会計予算説明書①により御説明申し上げます。

初めに、歳入でありますが、4ページをお開き願います。

1款1項の町民税から5項の入湯税までの現年課税分について御説明申し上げます。

1款1項1目1節個人町民税、現年課税分につきましては、18億5,125万2,000円で、前年度と比較し2,113万7,000円の増となっており、平成29年度の実績見込み額に基づき計上しております。

2目1節法人町民税、現年課税分につきましては、2億8,700万円で、前年度と比較し2,464 万円の増となっております。増の主な要因といたしましては、企業の業績向上により、法人 税割が増加したもので、同じく平成29年度の実績見込み額に基づき計上しております。

2項1目1節固定資産税現年課税分につきましては、20億1,128万3,000円で、前年度と比較し6,450万7,000円の減となっております。主な要因といたしましては、地方税法に基づく3年ごとの評価がえにより、家屋の評価が見直されたことに伴う減と、償却資産の年数経過による減額となっております。

2 目国有資産等所在地町村交付金につきましては、7,000円で、前年度と同額となっており、 県からの通知による計上でございます。

5ページをごらんください。

3項1目1節軽自動車税、現年課税分につきましては、8,120万円で、前年度と比較し113万3,000円の増となっております。主な要因といたしましては、平成28年度から地方税法の規定により導入された新税率の適用によるもので、前年度の実績見込み及び登録状況から計上しております。

4項1目市町村たばこ税につきましては、2億4,786万円で、前年度の実績見込みに基づき 計上しております。前年度と比較し2,250万9,000円の減となっております。主な要因といた しましては、健康志向の向上により喫煙者の減少によるものと考えられます。

5項1目入湯税につきましては、11万7,000円で、前年度の実績見込みに基づき計上しております。

7ページをお開き願います。

9款1項1目国有提供施設等所在市町村助成交付金につきましては、前年度の交付実績により30万円を計上しております。

次に、11ページをお開き願います。

14款2項1目1節税務手数料、諸証明交付手数料につきましては、187万円で、窓口諸証明発行の手数料を前年度の実績見込みにより計上しております。

次に、21ページをお開き願います。

16款 3 項 1 目 4 節徴税費委託金につきましては、5,610万円で、県民税徴収取扱費として県からの通知額を計上しております。なお、徴税関係の詳細につきましては、別にお配りしております当初予算関係補足説明資料の 9 ページから22ページに記載しておりますので、御確認願います。

次に、歳出につきまして御説明申し上げます。42ページをお開き願います。

2款2項1目税務総務費1億1,288万4,000円につきましては、前年度と比較し1,301万円の減で、徴税賦課事務に要する経費を計上しております。前年度から減額した主な要因といた

しましては、12節役務費のうち、基幹系システムの入れかえにより回線接続料の経費がかからなくなったこと、また、委託料のうち、平成30年度固定資産評価がえの業務が終了したことに伴いまして、固定資産標準宅地及び路線価評定業務委託の業務量が減少したことによるものでございます。

以上が税務課所管の当初予算の説明でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

- ○委員長(木村範雄君) 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。 質疑の発言を許します。質疑ありませんか。17番及川委員。
- ○及川智善委員 それでは、2点質問させていただきます。

5ページの市町村たばこ税と、4項ですね。5項の入湯税の2点です。

先ほど課長の説明で市町村たばこ税、減の見積もりの理由と予算計上の理由ということで、 健康志向ということで減るというお話でしたけれども、健康志向はわかるんですが、そのほ かに、実質的にたばこの電子たばことかなんとかって、最近はやっているの、私はたばこ吸 わないのでよくわからないんですけれども、これ税金のほうが何か低いように聞いているん ですけれども、この影響というのはなかったのかどうか。ないのかどうか、見積もりですね。 お伺いします。

それから、入湯税なんですけれども、額は小さいんですけれども、これ補足説明資料の19ページによりますと、去年と比較して月15人、50人から65人にふえているんですね。30%もアップしているんですけれども、ここの何でふえたか。たしか2カ所しか温泉施設はなかったと思うんですが、3カ所ですかね。全部で3カ所かわかりませんけれども、50名の、今までの実績、利用予定が見積もりで65人ということにした要因についてお伺いいたします。

- ○委員長(木村範雄君) ただいまの質疑に対し当局答弁願います。大谷班長。
- ○税務課固定資産税班長(大谷浩貴君) 17番及川委員の御質問にお答えします。

最初の1点目の市町村たばこ税につきましては、年々やっぱり健康志向ということで、たばこを、電子たばこというふうな形で変わっているところもありますし、喫煙をやめている方もいらっしゃいますので、その辺の影響の数とかというのはなかなか難しいんですけれども、本数的にも減っておりまして、その電子たばこに関して言いますと、さほど税額等も変わっておりませんので、影響はないかと思っております。

あと、2点目の入湯税でございますけれども、ここ数年観光の面でいろいろなイベント等がありまして、その温泉等に入られる方がふえております。今まで9万円の予算額をずっと

やっておりましたけれども、統計をとりますと、やっぱり20%ないし30%ずつ上がってきて おります。

その影響で、実績として20万円近くの入湯税が入っておりますので、そこに合わせて30% だけ予算を積み上げております。以上です。

○委員長(木村範雄君) ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(木村範雄君) 質疑ありませんので、以上で税務課の予算審査を終わります。

当局は退席願います。

引き続き行いますので、そのままお待ちください。

それでは、審査日程表により、収納対策室の予算審査を始めます。

内容の説明に先立ち、収納対策室長より本日出席している説明員を紹介願います。収納対 策室長。

○収納対策室長(髙橋 信君) お疲れさまです。それでは、本日出席している説明員を紹介 いたします。

収納整理班長の福島 俊です。(「福島です。よろしくお願いします」の声あり)主任主 査の加藤智大です。(「加藤です。よろしくお願いします」の声あり)最後に、私、収納対 策室長の髙橋 信です。よろしくお願いします。

- ○委員長(木村範雄君) 次に、所管事項の内容の説明を願います。収納対策室長。
- ○収納対策室長(髙橋 信君) それでは、収納対策室所管の予算の内容を説明します。

初めに、収納対策室の所管業務は、町税及び特別会計の国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者特別医療保険料の徴収事務を所掌しておりますので、あわせて御説明申し上げます。 予算説明書1一般会計の4ページをお開き願います。

歳入の1款1項の町民税から3項の軽自動車税までの滞納繰越分を説明します。なお、算定根拠につきましては、別冊の当初予算関係補足説明資料23ページから24ページに記載しておりますので、参考にお願いします。

1款1項1目個人町民税2節滞納繰越分については、対前年度比213万8,000円減額の1,319万円を計上しております。2目法人町民税2節滞納繰越分については、前年度対比7万3,000円減額の16万6,000円を計上しております。

2項1目固定資産税2節滞納繰越分については、前年度対比326万7,000円減額の1,230万円を計上しております。

6ページをごらんください。

3項1目軽自動車税2節滞納繰越分については、前年度対比6万2,000円減額の57万5,000円を計上しております。

次に、11ページをお開き願います。

14款2項1目総務手数料1節税務手数料のうち、督促手数料については、前年度と同額の100万円を計上しております。

次に、24ページをお開き願います。

21款1項1目1節延滞金については、前年度と同額の100万円を計上しております。

次に、25ページをごらんください。

21款4項2目1節滞納処分費の1万円は、差し押さえ財産の公売手続費用であります。

以上が一般会計の歳入の説明となります。

なお、滞納繰越分の予算額につきましては、全体的な収納率の向上に伴い、繰越額の減少により、予算計上額も減少しております。

次に、歳出について御説明します。43ページをお開き願います。

2款2項2目徴収費6,146万1,000円は、徴収事務に要する経費であり、前年度から152万3,000円を減額しております。2節給料2,279万7,000円は、一般職7名分の給料を計上しております。

44ページをお開き願います。

12節役務費の通信運搬費の郵便料は、246万3,000円については、督促状等の郵送に要する 経費であります。また、口座振替手数料28万3,000円については、口座振替に要する経費であ ります。13節委託料561万3,000円については、コンビニ収納に要する経費であります。なお、 平成30年度から介護保険料、後期高齢者医療保険料及び保育料や住宅使用料などにも運用す るものであります。

以上が一般会計における予算の説明であります。

続いて、予算説明書②の特別会計について御説明します。

初めに、国民健康保険特別会計についてでありますが、予算説明書②の4ページをお開き 願います。

歳入の1款1項1目一般被保険者国民健康保険税は、4節医療給付費分、滞納繰越分2,169万6,000円、5節後期高齢者支援金分滞納繰越分765万2,000円、6節介護納付金分滞納繰越分333万7,000円を計上しております。

5ページをごらんください。

2 目退職被保険者等国民健康保険税は、4 節医療給付費分滞納繰越分67万9,000円、5 節後期高齢者支援金分滞納繰越分18万1,000円、6 節介護納付金分の滞納繰越分15万3,000円を計上しております。なお、滞納繰越分全体で前年度対比310万円の減額となっております。

次に、29ページをお開き願います。

介護保険特別会計についてでありますが、歳入の1款1項1目第1号被保険者保険料、2 節滞納繰越分保険料については、前年度対比23万4,000円増額の228万8,000円を計上しており ます。

続いて、51ページをお開き願います。

後期高齢者医療特別会計についてでありますが、歳入の1款1項2目普通徴収保険料、2 節滞納繰越分については、前年度対比16万8,000円減額の57万9,000円を計上しております。

以上が平成30年度の収納対策室所管の予算説明であります。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○委員長(木村範雄君) 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。質疑の発言を許します。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(木村範雄君) 質疑がありませんので、以上で収納対策室の予算審査を終わります。 当局は退席願います。

ここで暫時休憩します。再開は10時5分とします。

午前 9時49分 休憩

午前10時03分 再 開

○委員長(木村範雄君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、審査日程表により、都市整備課の予算審査を始めます。

内容の説明に先立ち、都市整備課長より本日出席している説明員を紹介願います。都市整 備課長。

○都市整備課長(櫻井昭彦君) お疲れさまでございます。それでは、本日出席しております 都市整備課の説明員を紹介いたします。

初めに、都市整備班の職員を紹介いたします。都市整備班長の近江信治です。 (「近江です。よろしくお願いします」の声あり) 次に、技術主幹の戸枝潤也です。 (「戸枝です。よ

ろしくお願いします」の声あり)次に、主査の鈴木崇裕です。 (「鈴木でございます。よろ しくお願いします」の声あり)

続いて、施設管理班の職員を紹介いたします。施設管理班長の庄司英夫です。(「庄司です。よろしくお願いします」の声あり)次に、主幹の櫻井新也です。(「櫻井です。よろしくお願いします」の声あり)同じく、主幹の渡辺淳一です。(「渡辺です。よろしくお願いします」の声あり)次に、主査の赤間崇光です。(「赤間です。よろしくお願いいたします」の声あり)

最後に、私、都市整備課長の櫻井昭彦です。どうぞよろしくお願いいたします。

- ○委員長(木村範雄君) 次に、所管事項の内容の説明を願います。都市整備課長。
- ○都市整備課長(櫻井昭彦君) それでは、都市整備課所管の平成30年度利府町一般会計予算の内容につきまして、利府町各種会計予算説明書①及び別冊の当初予算関係補足説明資料に基づきまして御説明申し上げます。

初めに、予算説明書①によりまして、歳入から御説明いたします。 9 ページをお開き願います。

14款1項3目農林水産業使用料2節漁港使用料412万5,000円につきましては、主に浜田漁港に係留しているプレジャーボート等の船舶79隻分の泊地使用料を計上しております。4目土木使用料1節道路橋梁使用料470万円につきましては、道路法に基づく電力柱や電話柱の占用料を計上しております。2節自動車駐車場使用料3,072万円につきましては、利府駅町営駐車場の使用料で、前年度とほぼ同額を見込んでおります。

10ページをお開き願います。

同じく、7節住宅使用料6,023万2,000円につきましては、災害公営住宅を含めました町営住宅150戸と定住促進住宅80戸の家賃及び駐車場使用料を計上しております。

9節行政財産使用料1,111万円につきましては、公衆用道路や緑地等の目的外に貸し付けする際の使用料を計上しております。

14ページをお開き願います。

15款2項5目土木費国庫補助金1節社会資本整備総合交付金2億4,222万4,000円につきましては、道路や交差点等の社会資本の整備に対する国からの交付金を計上しております。

都市整備課で所管しますのは、説明欄の住宅建築物耐震改修等事業費交付金から、高嶋交差点改良事業費交付金までの8事業で、補助率は交付金ごとに40%から55%となっております。

事業の内容につきましては、後ほど御説明いたします。

19ページをお開き願います。

このページの一番下になりますが、16款2項6目土木費県補助金2節木造住宅震災対策事業費補助金106万5,000円につきましては、木造住宅の耐震診断及びその診断結果に基づいて行います改修工事に対する県からの補助金を計上しております。

次に、歳出について御説明いたします。初めに、50ページ、51ページをお開き願います。

2款6項4目復興推進費13節委託料の中の町営住宅長寿命化計画改定業務委託料につきましては、災害公営住宅を含めました町営住宅150戸の長寿命化計画の改定業務を復興交付金を活用しまして実施するものでございます。

次に、69ページをお開き願います。

このページの一番下になりますが、3款2項9目児童遊園管理費148万4,000円につきましては、町内9カ所の児童遊園の管理に係る経費でございます。主な内容につきましては、70ページになりますが、13節委託料で遊具点検業務や15節工事請負費で遊具の維持修繕工事を行うこととしております。

次に、82ページをお開き願います。

6款3項2目漁港管理費484万6,000円につきましては、浜田及び須賀漁港の維持管理に要する経費でございます。前年度と比較しまして4,413万3,000円の大幅な減となっております。減額の理由につきましては、漁港施設の長寿命化を目的に実施しておりました漁港機能保全計画策定業務が完了したことによるものでございます。

次に、85ページをお開き願います。

8款1項1目土木総務費2,719万5,000円につきましては、主に施設管理班の職員人件費で ございます。前年度とほぼ同額の計上となっております。

次に、86ページをお開き願います。

8款2項1目道路維持費2億3,433万4,000円につきましては、町道及び生活道路の維持管理に要する経費で、前年度とほぼ同額となっております。主な事業につきましては、15節工事請負費で、沢乙1号線鋪装補修工事を継続して実施するとともに、町内全域の町道及び生活道路の維持修繕に努めていくこととしております。また、新たな事業としまして、13節委託料の中で、道路鋪装面の長寿命化を目的としました計画を策定することとしております。主な事業につきましては、後ほど御説明いたします。

次に、87ページをごらんください。

2目道路新設改良費 2 億9,430万2,000円につきましては、町道や交差点の新設及び改良を行うための経費でございます。前年度と比較しまして 1 億4,191万3,000円、32.5%の減となっております。減額の主な理由につきましては、新中道区画整理事業関連の新砂押迎東浦線道路改良工事が平成29年度で完成する見込みとなったことによるものであります。その他の主な事業につきましては、後ほど完成資料で御説明いたします。

次に、88ページをお開きください。

3目自動車等駐車場管理費1,504万8,000円につきましては、利府駅の駐車場と駐輪場の維持管理に要する経費で、前年度と比較しまして194万3,000円、11.4%の減となっております。 減額となった理由につきましては、リース期間満了となりました駐車場券売機を再リースしたことによるものでございます。

89ページをごらんください。

8款4項1目都市計画総務費3,423万5,000円につきましては、前年度と比較しまして580万5,000円、14.5%の減となっております。減額の主な理由につきましては、都市マスタープランや国土利用計画の改定業務が完了したことによるものでございます。

その他の主な事業としましては、次のページ、90ページになりますが、13節委託料仙塩広域都市計画区域の保留解除のための図書作成業務や19節負担金、補助及び交付金の木造住宅耐震改修工事の助成金でございます。

次に、91ページをごらんください。

3目公園管理費4,822万1,000円につきましては、館山公園ほか、町内68カ所の公園及び緑地の維持管理に要する経費でございます。主な事業につきましては、13節委託料で、公園及び緑地の遊具点検や除草業務で、継続的に実施している維持管理業務でございます。

次に、92ページをお開き願います。

8款5項1目住宅管理費5,430万7,000円につきましては、災害公営住宅を含めました町営住宅150戸と定住促進住宅80戸の維持管理に要する経費でございます。主な事業としましては、93ページ、13款委託料の中で、新たな事業になりますが、定住促進住宅の長寿命化計画を策定することとしております。

以上が予算説明書の内容でございます。

次に、工事及び業務委託関係の主な事業につきまして御説明申し上げます。別冊の当初予 算関係補足説明資料を御用意願います。

資料の58ページ、59ページをお開き願います。

初めに、2の漁港管理事業の漁港指定管理業務委託につきましては、浜田、須賀漁港の施設管理及び運営について、塩釜市漁業協同組合に指定管理によりまして委託するものでございます。

次に、3の道路維持事業でありますが、地下道排水ポンプ点検業務委託などの毎年継続して実施しているもので、道路維持に係る除草業務などの各種管理業務が主なものでございます。その中で、上から5番目の道路舗装長寿命化計画策定業務委託につきましては、新たな事業でありますが、町道の中でも交通量の多い45路線、50.37キロの区間について路面の調査を行いまして、損傷状態を把握し、長寿命化を図るための修繕計画を策定するものでございます。

次に、表の中の一番下になりますが、沢乙1号線舗装補修工事につきましては、継続して 行っている事業でありますが、前年度の完了地点から沢乙欠下東地内までの320メートルの区 間の舗装工事を予定しております。

次に、4の道路新設改良事業費のうち、高嶋交差点改良工事につきましては、継続して実施している事業で、渋滞対策として右折レーンの新設を含む施工延長240メートルの交差点改良工事でございます。

次に、利府中学校前線ほか道路改良工事につきましては、文化複合施設整備事業の関連事業で、施工延長560メートルの改良工事でございます。

次の森郷新太子堂地内生活道路改良工事につきましては、新太子堂地区の区画整理関連の 事業となりますが、施工延長165メートルの整備工事でございます。

次に、59ページをごらんください。

6の都市計画事業につきましては、都市計画区域の保留解除のための図書作成業務のほか、 木造住宅の耐震業務9件と、同じく、改修工事の助成を3件予定しております。

次に、8住宅管理事業の2番目、定住促進住宅長寿命化策定業務につきましては、新たな 事業となりますが、しらかし台定住促進住宅を安心で安全な施設として継続して提供してい くための計画を策定するものでございます。

そのほかの主な工事や業務委託の予定箇所につきましては、58ページから62ページに掲載 しておりますので、ごらんいただきたいと思います。

以上で都市整備課所管の平成30年度予算の説明を終わります。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員長(木村範雄君) 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。2番鈴木委員。

○鈴木晴子委員 51ページと92ページの住宅長寿命化計画策定業務委託についてでございますが、まず、51ページのほうは復興推進費のほうから出ているようでございますが、こちら震災の影響によるもので、そのような経費のほうから出すことになったのかという部分をお伺いします。

それから、どちらについても概要をもう少し詳しくお聞きしたいと思います。以上です。

- ○委員長(木村範雄君) ただいまの質疑に対し当局答弁願います。櫻井主幹。
- ○都市整備課施設管理班主幹(櫻井新也君) 2番鈴木晴子委員の質問にお答えします。

震災についてのお金ということで出ているのかというお話なんですけれども、こちらにつきましては、こちらのほうの予算、2つほど予算あったんですけれども、震災のほうのお金でも大きな計画を策定しても構わないということで、国からの回答がありましたものですから、こちらのほうで今回予算の獲得をしております。

あと、町営住宅の長寿命化計画の今回の見直しなんですけれども、平成25年から34年までの現在の計画なんですけれども、こちらのほうの見直しがありまして、国のほうから公営住宅の長寿命化等の計画策定指針の見直しがありまして、そちらのほうが平成28年8月にありまして、これに基づいて、今後10年間だったんですけれども、30年間の計画策定を修繕計画のほうを策定しなくちゃいけないということになりまして、今回計上させてもらっております。

あと、定住促進住宅につきましては、61年に建設されまして、その後定期的な維持管理は しておりましたが、30年たっておりますので、こちらについて今後長寿命化図りたいという ことで、配管関係とかインフラ関係を含めた形で策定のほう、長寿命化のほう策定させてい ただきたいと思いましたので、よろしくお願いします。以上で終わります。

- ○委員長(木村範雄君) 鈴木委員。
- ○鈴木晴子委員 震災のほうの経費のほうからも使えるということではありましたが、この震災の影響でまだ直せていない部分があるのかという部分をお伺いします。

それから、どちらにつきましても特に定住促進住宅のほうなんですが、修繕のほうはいつ ぐらいから予定しているのかお伺いいたします。以上です。

- ○委員長(木村範雄君) 当局答弁願います。櫻井主幹。
- ○都市整備課施設管理班主幹(櫻井新也君) まず、定住促進住宅のほうなんですけれども、 こちらにつきましては、現在も維持管理のほう順次やらせてもらっているんですけれども、

やはりどうしても見えないところということが結構今回出てきておりまして、なので、今回 の策定に基づいて、近いうちに壁の修繕とか、その辺も出てくるものですから、これを含め た形で、近いうちに修繕ができるような形で、計画的に修繕できるような形でやらせてもら いたいと思っております。

あと、災害公営住宅につきましては、震災の影響ということではなくて、あくまでも全体の計画、ほかの町営住宅もあるものですから、その辺を含めた形、長くもたせるための計画ですので、それで、今回のほう計上させてもらっていますので、以上です。済みません。

- ○委員長(木村範雄君) 課長。
- ○都市整備課長(櫻井昭彦君) 2番鈴木委員の町営住宅のほうの質問にお答えします。

震災による被害についてもう修繕終わっているのかということだと思うんですけれども、 震災後に耐震診断とかは全て住宅は実施しております。

その修繕箇所については、全て対応しておりますので、それに基づく被害は今ないという 状況になっております。以上でございます。

- ○委員長(木村範雄君) 鈴木委員。
- ○鈴木晴子委員 定住促進住宅のほうですが、済みません。近いうちにというふうな回答では ありましたが、その部分、もう一度詳しくお伺いいたします。
- ○委員長(木村範雄君) 庄司班長。
- ○都市整備課施設管理班長(庄司英夫君) 鈴木委員の御質問にお答えします。

定住促進住宅は、3年に1回定期点検ということで、その設備が大丈夫であるかどうかという点検を行ってはいます。それに基づいて、壁にひびが入ったり、配水管が老朽化しているというような報告が上がっておりますので、それを含めまして、今後長寿命化を図るために計画的にいつまでに配水管の工事がえであったり、壁の塗装であったりと、そういったものを計画、我々素人ではわからないので、30年たってこれから何年間もつのか、20年もつのか30年もつのかというところをはっきりさせて、計画的に良好な住宅を保っていきたいということを考えまして、今回長寿命化計画を策定するものでございます。以上でございます。(「関連」の声あり)

- ○委員長(木村範雄君) 4番後藤委員。
- ○後藤 哲委員 定住促進住宅の件でございます。何か外壁、全体的に塗るような、ちょっと 話あったので、その辺はいつごろまで全体塗れるのか。

また、建物を長持ちさせるために、私の記憶では促進住宅のところに換気扇がありません。

当然水分は建物、コンクリートとはいえ、悪くなるので、その辺も考えているのかお伺いい たします。

- ○委員長(木村範雄君) 当局答弁願います。庄司班長。
- ○都市整備課施設管理班長(庄司英夫君) 後藤委員の御質問にお答えいたします。

その辺も含めまして、結構退去された後に部屋にカビが多く発生しているという状況も把握しておりますので、その辺を含めて、換気できるような形の計画を立てていきたいと考えております。以上です。

- ○委員長(木村範雄君) 17番及川委員。
- ○及川智善委員 51ページの町営住宅の長寿命化の計画改定と、先ほどしらかし台の定住促進の両方の質問であったと思いますけれども、私のほうは、51ページのほうの関連なんですが、先ほど説明ありましたように、長寿命化計画で25年から29年まで検討して、この長寿命化を検討する修理だけではなくて、たしか30年に建て直すという予定で進んでいて、私大分前に一般質問したときに、30年に建てる予定はないと。というのは、理由は、復興が優先だよということなんですが、この13節の委託料については、町営住宅の改定業務の委託料ということになっているんですけれども、これはそれの建て直しを全体的な建て直しも視野に入れているのかどうか。この辺についてお伺いいたします。
- ○委員長(木村範雄君) 当局答弁願います。庄司班長。
- ○都市整備課施設管理班長(庄司英夫君) 及川委員の御質問にお答えいたします。

町営住宅長寿命化計画は、平成25年3月に策定しております。5年ごとに見直しをするということで、国の指針の改定がありまして、今回改定するわけでございますけれども、その建てかえ計画についても含んだ内容で改定を行っていくということで考えております。よろしくお願いいたします。

- ○委員長(木村範雄君) ほかに質疑ありませんか。11番鈴木委員。
- ○鈴木忠美委員 1件だけお聞きします。

収入の部で14款 1 項、ページ数が 9 ページの 3 農林水産業使用料の 2 、漁港使用料、これで412万5,000円となりますけれども、先ほどの説明の中でプレジャーボートの停泊料といことで、79隻ですか、ということで御説明ありましたけれども、去年は約その半分だったんですけれども、これは、当然去年よりふえたということなんでしょうけれども、そうなのか、その辺ちょっとまずお聞きいたします。

○委員長(木村範雄君) 当局答弁願います。庄司班長。

○都市整備課施設管理班長(庄司英夫君) 鈴木委員の御質問にお答えいたします。

こちらの漁港使用料につきましては、昨年の10月から指定管理が始まっております。なので、昨年度、今年度ですね。平成29年度は10月から3月分までの使用料、平成30年度は4月から3月までの1年分の使用料ということで金額が多くなっております。以上でございます。 隻数については、変更しておりません。以上です。

- ○委員長(木村範雄君) ほかに質疑ありませんか。5番小渕委員。
- ○小渕洋一郎委員 86ページ、8款2項1目道路維持費について伺います。

13節委託料でありますけれども、これは国からの土木費国庫補助金を受けての話だと思う んですが、その中で、8,980万円の中のうち、地下道排水ポンプ点検業務委託料、それから道 路橋梁点検業務委託料それぞれお幾らになっているか伺います。

- ○委員長(木村範雄君) 当局答弁できますか。まだこれからあと……、課長。
- ○都市整備課長(櫻井昭彦君) 5番小渕委員の御質問にお答えします。

まず、国からの補助金があるかどうかということでございますが、地下道排水ポンプ点検 業務委託につきましては、これは国からの補助金は入っておりません。

それから、道路橋梁の点検業務につきましては、国からの補助金が入っております。

それから、幾らなのかということでございますが、これから入札等の契約業務が予算が成立すれば入ってきますので、一応予定価格を推測できるような、ちょっと金額については、控えさせていただくということで、一応記載していないということ、これは全部の予算に従って、そういうふうな記載方法になっていますので、御理解をお願いしたいと思います。以上でございます。

- ○委員長(木村範雄君) ほかに質疑ありませんか。5番小渕委員。
- ○小渕洋一郎委員 地下道排水ポンプ点検ってどこの箇所になるのかというのと、それから、 道路橋梁についてもその場所、それから、点検要領等についてお示しください。
- ○委員長(木村範雄君) 当局答弁願います。赤間主査。
- ○都市整備課施設管理班主査(赤間崇光君) 5番小渕委員の御質問にお答えいたします。

まず、地下道排水ポンプにつきましては、3カ所ございまして、場所的には、まず1カ所目が郵便局からヤマトクさんの前を通っていったところの町道在加瀬線という場所のアンダーパス、JRの下をくぐっている場所と、あと、横枕と言いまして、場所的にはヨークベニマルから多賀城方面に行くほう、そちらのほうにも電車の下を通るアンダーパス、そちら2カ所ありまして、まず、そちらの3カ所がその点検、排水用のポンプの点検を行う業務とな

っております。

2点目の橋梁点検につきましては、本年度16橋、橋がございます。この橋につきましては、 15メートル以上の橋が11橋、それから、15メートル以下の橋が5橋、今年度点検するような 形となっております。

場所的なものについては、町内全域となっておりますので、個別にというか、位置図等個別に出しますので、よろしくお願いしたいと思います。

あと、点検の中身につきましては、こちらの橋梁点検につきましては、国で指針が決まっておりまして、直接近接目視と言いまして、直接高い場所であれば高所作業車を使って上から下まで全部目視で点検する。それで劣化状態を見るという業務となっております。以上です。

- ○委員長(木村範雄君) ほかに質疑ありませんか。(「関連」の声あり)関連で、11番鈴木委員。
- ○鈴木忠美委員 今橋梁強化とございましたけれども、実はあそこは橋の部になっていないのか、藤田の石田住宅に行くところ、仮橋みたいなのありますよね。何か今度あそこに出るようですけれども、それで地元の方からこれいつまでこうなっているのという話あります。その辺は、全く入っていないのか。どのように考えているのか、ちょっとお伺いいたします。
- ○委員長(木村範雄君) 当局答弁願います。赤間主査。
- ○都市整備課施設管理班主査(赤間崇光君) 11番鈴木委員の御質問にお答えいたします。

今回の橋梁点検につきましては、まず、町道にかかっている分の橋梁ということで、こちらも24年ぐらいですかね、笹子トンネルの影響がありまして、今現在国で町道にかかっている分の橋、構造物等を点検する。30年までに点検を完了するということで、まず、町道のほうの橋梁を点検している状況でございます。

先ほど言われました鈴木委員さん言われました橋の場所については、今回の点検には入ってございません。以上です。

- ○委員長(木村範雄君) 17番及川委員。
- ○及川智善委員 9ページお願いします。

自動車駐車場使用料、一番下のところですね。3,072万円、これ先ほど櫻井課長の御説明では、前年並みの収入ということで、3,072万円ということなんですが、去年ですか、改定しまして、駐車場料金改定しました。それで、その目的は、利用促進と渋滞緩和ということで進めていくというお話で承っておりましたが、前年度並みということは、その実績がどうなっ

ているのか、ちょっと時折、建設時に聞いておりますけれども、要するに年度で調べたら前 年並みの利用率だったということで、こういうふうな予算計上したのかどうか。その辺の内 容についてお伺いいたします。

- ○委員長(木村範雄君) 当局答弁願います。渡辺主幹。
- ○都市整備課施設管理班主幹(渡辺淳一君) 17番及川委員の御質問にお答えします。

平成30年度の予算につきましては、料金改定後の平成28年7月から平成29年10月までの平均で算定しております。平成29年度の予算の見込みが月平均8,500台で算定しておりました。それに対して、平成30年度の見込みが8,540台、年間にしますと10万2,000台に対しまして10万2,500台で算定しております。

金額にしますと、平成29年度予算が255万5,000円に対しまして、月256万円、年間としまして3,066万円に対しまして3,072万円で算出しております。

実績につきましては、平成28年度料金改定を行った年度になりますけれども、月平均8,510 台、平成29年度2月末までで月平均8,520台となっております。以上です。

- ○委員長(木村範雄君) 17番及川委員。
- ○及川智善委員 ほぼ同年度並みの台数とか料金徴収という実績だったんですけれども、その目的が何か達成するという見込みがないのかなという感じがするんですけれども、同じであれば効果がなかったというふうな感じに捉えるんですけれども、10台程度とか、ふえたのはそんな程度なので、効果があったのか。その、要するに渋滞緩和とそういう利用促進というのは本当に効果的だったのかどうかというところも考えられるんですけれども、その辺の、この予算計上するに当たって考え方はどういうふうにしたのか、課長にひとつお伺いします。
- ○委員長(木村範雄君) 櫻井課長。
- ○都市整備課長(櫻井昭彦君) 17番及川委員の御質問にお答えします。

及川委員のおっしゃるとおり、利用促進と駅前の渋滞緩和に、それからもう一つ、たまた ま満車状態で駐車場がですね、使えないという苦情も多々ございました。一昨年の改定以来 満車になるということはほぼございません。いつ行っても誰が行っても使えるということで、 利用していただいております。

実際もう少し利用者数が減るのかなと思っていましたが、想像したよりは減らないと。収入的にも安定して、このぐらいの収入が入るということで、町が改定した目的、誰でもいつでも使えるという目的は達成したと。

ただ、これから駅前の渋滞の緩和、特に列車の乗客を迎えに来る車ですね。今でも駅前の

ロータリーのほう、かなりたまっている状況は確認しております。

これからも30分以内の駐車場無料ということも新しい改定で制度化しましたので、その利用台数についても以前と比べますとかなりふえております。無料の台数が。そういうこともPRしながら、渋滞対策に力を入れていきたいというふうに考えております。以上でございます。

- ○委員長(木村範雄君) ほかに質疑ありませんか。10番高久委員。
- ○高久時男委員 それでは、ちょっと細かいんですけれども、88ページ、8款2項3目13節の委託料、これ昨年と委託も変わっていないんですけれども、昨年はなおかつここに防犯カメラの設置、看板の項目があっていたんですけれども、委託項目変わらない内容で34万7,000円出ているんですけれども、単純に値上がりがあったのかどうかという確認と、あと90ページ、14節使用料及び賃借料ということで、地理情報システム賃借料ということが87万3,000円計上されているんですけれども、昨年は52万5,000円ということで、30万円近く上がっているんですけれども、こんなにいきなり上がるものなのか。その辺の御説明をお願いします。
- ○委員長(木村範雄君) 当局答弁願います。近江班長。
- ○都市整備課都市整備班長(近江信治君) 10番高久委員の御質問にお答え申し上げます。 委託料の使用料及び賃借料の地理情報システム賃借料87万3,000円ですが、今まで保守点検 業務が入っていなくて、故障とかしたときひどかったものですから、その分を保守点検業務 を増加したということで、金額が上がってございます。以上でございます。
- ○委員長(木村範雄君) ほかに質疑ありませんか。高久委員。
- ○高久時男委員 この8款2項3目の委託料なんですけれども、全体で昨年より34万7,000円ふ えているんですけれども、昨年はこの項目にプラス防犯カメラの看板ですか、その設置もあ ったんですね。それが今回ない。要するに、項目が減っていて、なおかつ委託項目が変わら ないのに金額が上がっているということで、これについて、単なる値上げがあったのか。そ の辺のちょっと確認ですね。
- ○委員長(木村範雄君) 渡辺主幹。
- ○都市整備課施設管理班主幹(渡辺淳一君) 御質問にお答えします。

町営駐車場券売機保守点検業務委託という項目がございますが、この中に今までといいますか、平成29年度につきましては、中央ゲート事前精算機の保守点検となっておりました。 西ゲートにつきましては、リース契約の保守点検、リース点検の中に保守点検が含まれておりましたが、平成30年度からは契約が満了となるため、新たに契約が必要となったために計

上いたしたものです。以上です。

- ○委員長(木村範雄君) ほかに質疑ありませんか。4番後藤委員。
- ○後藤 哲委員 済みません。予算的には計上されているんですが、補足説明書の中で、児童 遊園管理事業の中で維持修繕工事、今回は計上されていなくて、前年度はありました。箇所 数もありました。

それで、今度59ページの公園管理事業の中で、遊具施設等維持修繕工事が今回は入っていて、箇所数はないんですけれども、何か入れかえか何かあったのか。箇所数が消えたのはなぜなのかお伺いしたいと思います。

- ○委員長(木村範雄君) 当局答弁願います。赤間主査。
- ○都市整備課施設管理班主査(赤間崇光君) 4番後藤委員の御質問にお答えいたします。 昨年まで児童遊園のあって、今回ですか、ないということでございますが、こちらについ ては、毎年継続的に遊具点検をしまして、その遊具点検をもとに修繕している継続的なもの になっているものでございますから、今回ちょっと省いたというわけではございませんが、 継続的なものということで、記載しておりませんでしたが、基本的には毎年遊具点検をしま して、それの点検結果に基づいて修繕していくという形になっておりますので、御理解いた だきたいと思います。以上です。
- ○委員長(木村範雄君) 4番後藤委員。
- ○後藤 哲委員 箇所数省いたのと毎年やっているからなのかもしれませんけれども、公園の ほう今度入ってきたんですよ。公園も毎年やっているじゃないですか。その違いが何なんで すかという……、補足説明書の中で公園管理のほうは今回入ってきていて、児童遊園が抜け ました。箇所数も抜けました。なぜですかと聞いています。
- ○委員長(木村範雄君) 櫻井課長。
- ○都市整備課長(櫻井昭彦君) 4番後藤委員にお答えします。

全て補足説明資料に記載できればいいんですけれども、やっぱり予算的な金額で多いものとか、そういうもので記載することを整理させてもらったということでございます。

先ほど職員が説明したように、点検結果に基づいて、その修繕をするということに変わり はございません。

そういうことで、何箇所を修繕するかわからないという状況もございますので、今回は記載していなかったということでございます。御理解をお願いします。

○委員長(木村範雄君) ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(木村範雄君) 質疑がありませんので、以上で都市整備課の予算審査を終わります。 当局は退席願います。

ここで暫時休憩します。再開は11時ちょうどとします。

午前10時49分 休憩

午前11時00分 再 開

○委員長(木村範雄君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、審査日程表により、<u>産業振興課及び農業委員会事務局の予算審査</u>を始めます。 内容の説明に先立ち、産業振興課長より本日出席している説明員を紹介願います。産業振興課長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長(高橋徳光君) 委員の皆様お疲れさまでございます。 それでは、本日出席しております産業振興課の説明員を御紹介申し上げます。

初めに、前段から商工観光班長の千田耕也です。(「千田耕也です。よろしくお願いいたします」の声あり)次に、主幹の古澤晃一です。(「古澤晃一です。よろしくお願いいたします」の声あり)次に、主査の小畑貴信です。(「小畑貴信です。よろしくお願いします」の声あり)続いて、後段、農林水産班長の名取仁志です。(「名取仁志です。よろしくお願いします」の声あり)次に、副参事の櫻井清喜です。(「櫻井清喜です。よろしくお願いします」の声あり)次に、主査の鈴木俊也です。(「鈴木俊也です。よろしくお願いします」の声あり)最後に、私、産業振興課長兼農業委員会事務局長の高橋徳光です。よろしくお願いします。

- ○委員長(木村範雄君) 次に、所管事項の内容の説明を願います。産業振興課長。
- ○産業振興課長兼農業委員会事務局長(高橋徳光君) それでは、平成30年度における産業振興課及び農業委員会事務局所管の当初予算につきまして、利府町各種会計予算説明書①により御説明申し上げます。

初めに、歳入の主なものについて御説明申し上げます。17ページをお開き願います。

16款 2 項 1 目総務費県補助金 1 節市町村振興総合補助金の説明欄、宮城の松林健全化事業 費補助につきましては、150万円を計上しており、前年度対比で10.4%の減となっております。 減額の主な内容といたしましては、松くい虫被害木伐倒駆除事業等の事業量や伐倒本数については、前年度とほぼ同様でありますが、処理方法により事業費が減額となったことによる ものでございます。

19ページをお開き願います。

同じく、4目農林水産業費県補助金につきましては、913万7,000円を計上しており、前年度対比で23.8%の減となっております。減額の主な内容といたしましては、3節農地集積集積化対策事業費補助金について、農地中間管理機構を通じて農地集積事業を行う利用者がいないため減額したものでございます。

なお、5節松くい虫防除対策費補助金について、昨年度途中から見送りとなった国の森林 病害虫防除事業が本年度においても見送りとなることから、事業費を減額しております。

25ページをお開き願います。

21款 3 項 3 目労働費貸付金元利収入につきましては、前年度と同額の4,000万円を計上しております。ただし、1 節労働費貸付金元金収入の説明にある勤労者生活安定資金融資制度に関する預託金については、前年度より1,500万円増額し、3,000万円となり、地域勤労者生活改善に関する預託金については、1,500万円減額の1,000万円となっております。これは、勤労者生活安定資金融資制度の改正に伴い、融資件数及び融資額の増加が見込まれるため、勤労者生活安定資金融資制度に関する預託金に積み増しをしたものでございます。

同じく、4目商工費貸付金元利収入につきましては、6,300万円を計上しており、前年度対比で5%の増となっております。増額の主な内容につきましては、1節商工費貸付金元金収入の説明にあります創業支援資金預託金でございます。これは、中小企業資金融資制度に創業者を支援する制度を加えるため、2つの金融機関に各150万円を預託するものでございます。次に、歳出の主なものについて御説明申し上げます。

なお、平成30年度の所管事業概要等につきましては、当初予算関係補足説明資料の49ページから55ページに記載しておりますので、参考にしていただきたいと存じます。

それでは、利府町各種会計予算説明書①の76ページをお開き願います。

5款1項1目労働諸費につきましては、前年度と同額の4,020万1,000円を計上しております。21節貸付金の内訳でありますが、歳入でも御説明申し上げましたが、勤労者生活安定資金融資制度の改正に伴い、預託額の内訳を変更するものでございます。

77ページをごらんください。

6款1項1目農業委員会費につきましては、1,355万1,000円を計上しており、前年度対比で8.9%の減となっております。主な内容といたしましては、農業委員会事務局職員1名分の人件費と農業委員会に係る総会運営及び農家台帳整備に関する経費を計上しております。

78ページをお開き願います。

同じく、2目農業総務費につきましては、前年度とほぼ同額の3,660万6,000円を計上して おります。主な内容といたしましては、農林水産班職員5名分の人件費であります。

同じく、3目農業振興費につきましては、1,768万5,000円を計上しており、前年度対比で61.6%の増となっております。増額の主な内容といたしましては、平成29年度に募集を開始しました地域おこし協力隊の事業に係る隊員報酬、活動旅費、住居借上料などについて経費を計上したことによるものでございます。

80ページをお開き願います。

同じく、4目畜産業費につきましては、35万9,000円を計上しており、前年度対比で47.6%の減となっております。減額の主な内容といたしましては、昨年9月に開催されました第11回全国和牛能力共進会宮城大会への負担金の減額によるものでございます。

同じく、5目農地維持費につきましては、1,140万7,000円を計上しており、前年度対比で53.3%の減となっております。減額の主な内容といたしましては、15節工事請負費において土地改良施設維持管理適正化事業による整備工事が本年度は予定されていないことから、減額したものでございます。

81ページをごらんください。

6款2項1目林業振興費につきましては、1,199万1,000円を計上しており、前年度対比で22.6%の減となっております。減額の主な内容といたしましては、歳入でも御説明申し上げましたが、昨年度途中から見送りとなった国の森林病害虫防除事業が本年度においても見送りとなることから、13節委託料を減額したものでございます。

平成30年度におきましても引き続き関連事業につきましては、計画的に実施してまいりた いと考えております。

83ページをごらんください。

7款1項1目商工振興費につきましては、前年度とほぼ同額の1億971万2,000円を計上しております。主な内容といたしましては、中小企業振興資金及び創業支援の融資制度に伴う信用保証料や預託金、利府松島商工会に対する補助金などでございます。

最後に、84ページをお開き願います。

同じく、2目観光費につきましては、前年度とほぼ同額の555万2,000円を計上しております。主な内容といたしましては、観光協会を初め、各種団体に対する補助金などでございます。

以上が産業振興課及び農業委員会事務局所管の平成30年度当初予算に係る主な内容でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

- ○委員長(木村範雄君) 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。 質疑の発言を許します。質疑ありませんか。10番高久委員。
- ○高久時男委員 それでは、78ページ、農業振興費の1節報償費、あと4節共済費となっております。それ以外にもあるんですけれども、この地域おこし協力隊、今度はこちらに住んでという形だろうと思うので、大体どのような業務を行うのか。大体稼働日数は年間どのぐらいなのか。そういったものをちょっと詳しく説明お願いしたいと思います。
- ○委員長(木村範雄君) 当局答弁願います。鈴木主査。
- ○産業振興課農林水産班主査(鈴木俊也君) 10番高久委員の御質問にお答え申し上げます。 地域おこし協力隊の事業概要でございます。利府町内で初めて今回募集を開始したもので ございまして、活動内容といたしましては、梨の栽培技術を習得していただき、後々は隊員 みずからが1人で梨の栽培を行っていただけるところまで持っていきたいという考えでござ いまして、まず、梨農家のほうに入っていただきまして、梨栽培についての技術習得を行っ ていただきます。

あわせまして、各行政区で行われているイベント等にも顔を出していただき、地域の住民 の方と顔を合わせていただく機会を設けたいと考えてございます。

勤務日数につきましては、週5日間ですね、原則土日休日。土日にイベント等がある場合は、そちらに顔を出していただく考えでございますので、土日に活動された場合は、平日に振りかえ休日をとっていただくということになってございます。

勤務時間につきましては、原則午前9時から午後5時、7時間45分勤務ということで考えてございます。以上です。

- ○委員長(木村範雄君) 高久委員。
- ○高久時男委員 ちょっと今の話だと、臨時職員、臨時という形じゃなくて、もうほとんどフルタイムに近いと思うんですけれども、この報酬、2人で398万4,000円ということは、200万円1人切っているわけですけれども、これで果たして、変な話ですけれども、生活やっていけるのかなと、ちょっと懸念しているんですけれども、何かそれ以外に副収入とかあるのかどうかお尋ねします。
- ○委員長(木村範雄君) 当局答弁願います。名取班長。
- ○産業振興課農林水産班長(名取仁志君) 10番高久委員の御質問にお答えします。

報酬については、国の総務省の特別交付税対象ということで、報酬に関して、年額上限200万円、そのほかに家賃、そういったものが上限200万円ということで定められておりますので、その範囲でさせていただいておりまして、個人的にかかるものは、通常の食費、それから電気光熱水費、それから社会保険料というものだけで、基本的には家賃、それからあと車、それから通信料、基本的にパソコンでネット配信とかしていただくので、そういったもののパソコン、車、こちらのほうの賃借料については、町のほうのこの200万円の中で見ていくという形になりますので、そういう形で、今両方ともつくられているという形になっております。以上です。

- ○委員長(木村範雄君) ほかにありませんか。14番遠藤委員。
- ○遠藤紀子委員 2点お願いいたします。

初めに、84ページの2目観光費の中で、19節負担金、補助及び交付金というのは、例年と変わらぬ額が出ております。観光に関するもの、県を挙げてもインバウンドに取り組んだり、DMOですか、あるいは湾ダーランド構想にも参加するような話が私の一般質問の中でもお答えありましたけれども、全く変わらない状況なんですけれども、そのインバウンドに対する観光への姿勢というようなものがこの予算では見られないものですから、内部でどのような検討がなされたのか、お願いいたします。

それから、今の地域おこし、済みません。79ページです。地域おこし協力隊というのがございましたけれども、東京でフェアに参加するというような話もございましたが、フェアにも参加したのか、その状況を見て反応はどうだったのかということで、その協力隊の年齢とか、あるいは男女別とか、そういった条件を持っていらっしゃるのか、まずその点をお伺いいたします。

- ○委員長(木村範雄君) 当局答弁願います。千田班長。
- ○産業振興課商工観光班長(千田耕也君) 14番遠藤委員の御質問にお答えいたします。

まず、第1点目の観光事業、インバウンドも含め、こちらのほうの予算には変わりなくというようなお話でしたが、まず、補助金、利府町観光協会の補助金なんですが、昨年度は350万円、そのほかにイベント事業ということで、30万円、合わせまして380万円の補助金を支出しておりましたが、本年度観光協会に20万円増額させていただきまして、400万円を観光協会に対する事業費で、こちらのほうの20万円をまずふやしているということが1点です。

インバウンドにつきましての考え方なんですが、3月26日ですが、仙台松島のDMO協議会、それが設立されることになります。その中で、利府町も広域でということでの6市3町、

仙台市と名取市、岩沼市、塩竃市、多賀城市、東松島の6市、あと3町は、七ヶ浜、松島、利府、こちらのほうが広域で仙台松島DMO協議会というのが設立されます。その中で、インバウンド事業をいろいろやっていくということでございますので、そちらの設立された協議会がいろいろ動いてからいろいろ検討していきたいというふうに考えております。以上でございます。

- ○委員長(木村節雄君) 名取班長。
- ○産業振興課農林水産班長(名取仁志君) 14番遠藤委員の御質問にお答えします。

2点目の地域おこし協力隊に関してですが、東京でのフェアということですが、昨年の11 月とことし2月の2回行わせていただいております。

その結果でございますが、フェアでは、5名の方がいらっしゃっております。この方々に 町のPRと地域おこしの内容について御説明をさせていただいております。

そのほかに、電話あるいはメールで問い合わせ等ございまして、トータル9件。

年代別には、一番多いのが50代、あと30代、20代という形になっておりまして、年齢不詳の方も中にはいらっしゃるので、人数を言いますと50代で4人ぐらい。30代2名、あと20代が今のところ1名。あと年齢不詳という形になっております。以上でございます。

- ○委員長(木村範雄君) 14番遠藤委員。
- ○遠藤紀子委員 観光につきましては、予算ではこのような数字を出しておりますけれども、 今後補正なりで新たな何かが出てくることを期待しております。

この地域おこしですけれども、要は I ターンってテレビなどでも大分田舎暮らしというようなものが奨励されておりますし、せんだっての「鶴瓶の家族に乾杯」ですか、あの番組でも大分利府町が有名になりまして、いいチャンスかなとも思っているんですけれども、やはり農業をしていただく。梨栽培ですか、というのは、やはり体力の要る仕事でございますし、そういった面で、やはり年齢というものがある程度設けなければならないと思うんですが、その点をお伺いいたします。

それから、79ページの14節でPRブースの借り上げというのが出ております。これは、平成29年度の予算でも出ておりましたが、具体的にどのような場所にこのブースを設けるのかお願いいたします。

- ○委員長(木村範雄君) 当局答弁願います。鈴木主査。
- ○産業振興課農林水産班主査(鈴木俊也君) 14番遠藤委員の御質問にお答え申し上げます。 年齢制限でございますが、現状で20歳から40歳未満の方という年齢制限を設けさせていた

だいております。

先ほど班長のほうからも回答しましたとおり、問い合わせ等9件、イベント等での説明を させていただいた方合わせて9名になりますけれども、20代、40代という年齢制限の中に入 っている方もおりますし、50代ですね、50歳を超えている方からの問い合わせ等もあります。

今現在は20歳から40歳という年齢制限を設けさせていただいておりますが、こちらについては、ある程度の見直しが必要なのかなと考えてございます。

それから、ブース借り上げ料でございます。このブースといいますのがことしもイベント等に参加して説明をさせていただいておりますが、会場が東京都になりまして、東京の地域おこし協力隊を考えている方々対象のイベントを実施する際に、各自治体のブースを設ける、会場内に設けるという形になりまして、面談形式で相談を受けるようになるんですが、そちらのブースを借り上げるための予算になります。

平成29年度も予算を計上させていただいたんですが、そのブース借り上げ料をお支払いして参加するイベントのほうに平成29年度につきましては、参加ができなかったということで、使用はなかったんですが、平成30年度もそのイベントに参加して、できるだけPRをして、協力隊にお越しいただけるように、説明等を行っていきたいと考えてございます。以上です。

- ○委員長(木村範雄君) 遠藤委員。
- ○遠藤紀子委員 東京のどこでなさるのか、具体的な場所をお願いいたします。

それから、利府町は、人口が微々たる、ふえたり減ったりの、今状況なんですが、要は若者が出ていってしまうというのがこの町の一番の大変な問題だと思っております。

ぜひ I ターンというものを力を入れていただきたいと思いますけれども、やはりこの梨栽培という、いいところに目をつけたなとは思う反面、梨栽培の大変さというのは、いろいろ伺っておりますので、その協力してくださる、その梨農家の方々との協力関係はどうなのか。この 2 点をお願いいたします。

- ○委員長(木村範雄君) 答弁願います。名取班長。
- ○産業振興課農林水産班長(名取仁志君) 遠藤委員の再質問にお答えします。

会場、東京の会場ということですけれども、こちらについては、ビッグサイトという会場 になります。

それから、今梨農家との関連の部分ということになりますが、一応うちのほうでは町の仙台農協で管轄をしております梨振興協議会、こちらのほうにお話をさせていただいて、1件だけということではないので、皆さんでその梨の栽培についての技術、そういったものを習

得するために受け入れをお願いしますということで、昨年中に何度か、四、五回ぐらいを行って、あと中には現地で梨の栽培技術の講習会やっているときに職員が行って、こういうことをやるのでということで、説明をさせていただいて、理解をいただいているという形になっております。

梨栽培は、かなり難しい部分もあるんですが、町の中での農産物の収益的には一番高いもので、町の特産物でもありますので、こちらのほうにできるだけうちのほうでも力を入れていきたいということで、今やっているという形になります。以上です。

○委員長(木村範雄君) ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(木村範雄君) 質疑がありませんので、以上で産業振興課及び農業委員会事務局の予 算審査を終わります。

当局は退席願います。

それでは、審査日程表により震災復興推進室の予算審査を始めます。

内容の説明に先立ち、震災復興推進室長より、本日出席している説明員を紹介願います。 震災復興推進室長。

○震災復興推進室長(村田政文君) お疲れさまです。

それでは、本日出席しております震災復興推進室の説明員を御紹介させていただきます。

事業推進班長の鈴木喜勝でございます。(「鈴木です。よろしくお願いいたします」の声あり)技術主幹の佐藤真文です。(「佐藤です。よろしくお願いします」の声あり)主任主査の大和田浩史でございます。(「大和田です。よろしくお願いします」の声あり)主査の成田奈穂美でございます。(「成田です。よろしくお願いします」の声あり)私、室長の村田政文でございます。よろしくお願いいたします。

- ○委員長(木村範雄君) 次に、所管事項の内容の説明を願います。震災復興推進室長。
- ○震災復興推進室長(村田政文君) では、震災復興推進室所管の平成30年度当初予算について、各種会計予算説明書①により御説明を申し上げます。

初めに、歳入から御説明申し上げます。予算説明書①の14ページをお開き願います。

15款国庫支出金2項国庫補助金4目農林水産業費国庫補助金1節農山漁村地域整備交付金は、前年度と比較し26.3%減の2億3,300万円を計上しております。内容につきましては、浜田漁港海岸防潮堤整備事業及び須賀漁港海岸水門整備事業に係る水産庁所管復興枠の補助金でございます。なお、補助金は2分の1であり、残りは復興特別交付税で措置されるもので

あります。

次に、22ページをお開き願います。

17款財産収入1項財産運用収入2目利子及び配当金1節利子及び配当金のうち、東日本大 震災復興交付金基金の30万円につきましては、交付金基金に対する利子の見込み額を計上し ております。

次に、24ページをお開き願います。

19款繰入金2項基金繰入金7目東日本大震災復興交付金基金繰入金は、前年度と比較し6億9,255万1,000円の減額で、9,945万2,000円を計上しております。内容につきましては、平成30年度の復興交付金事業に係る財源として、基金から繰り入れするものであり、減額の理由といたしましては、復興整備事業の進捗によるものであります。

続いて、歳出について御説明を申し上げます。

復興事業関係の内容につきましては、別冊の当初予算関係補足説明資料の26、27ページに 記載しておりますので、御参照いただきたいと思います。

では、予算説明書①の50ページをお開き願います。

2款総務費6項企画費4目復興推進費につきましては、前年度と比較し37.6%減の3,646 万7,000円を計上しております。減額の主な理由といたしましては、昨年4月の組織再編成で 震災復興推進室が2班体制から1班体制となり、人事異動に伴う人件費等の減額によるもの であります。

次に、51ページをごらん願います。

2款6項5目復興整備費につきましては、前年度と比較し9億4,439万4,000円を減額し、 1億1,145万7,000円を計上しております。減額の主な理由といたしましては、須賀地区で整備を進めておりました避難路、避難施設、防災備蓄倉庫が完成するなど、復興事業の進捗によるものであります。

続いて、82ページをお開き願います。

6 款農林水産業費 3 項水産業費 3 目漁港整備費につきましては、前年度と比較し23.4%減の4億6,600万円を計上しております。内容につきましては、浜田地区防潮堤整備事業及び須賀地区水門整備事業に要する費用であり、15節工事請負費では浜田地区防潮堤遠隔監視操作施設整備工事並びに須賀地区水門整備工事として、4億3,000万円を計上しております。

平成30年度に当たりましては、浜田地区防潮堤整備事業及び須賀地区水門整備事業が主要な内容であり、沿岸地区の皆様が一日も早く安全で安心のできる生活確保に向け、引き続き

取り組んでまいりたいと考えております。

以上が震災復興推進室所管の平成30年度当初予算の概要でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

- ○委員長(木村範雄君) 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。 質疑の発言を許します。質疑ありませんか。10番高久委員。
- ○高久時男委員 それでは、24ページ、7目の東日本大震災復興交付金繰入金なんですけれど も、細かい数字が載っているんですけれども、これであと残金があるのかどうか、ちょっと 教えてください。
- ○委員長(木村範雄君) 当局答弁願います。鈴木班長。
- ○震災復興推進室事業推進班長(鈴木喜勝君) 10番高久委員の質問にお答えいたします。 こちらのほうの予算につきましては、平成30年度の事業に充てる財源として歳入で見ているものでございます。残金につきましては、今のところ復興交付金事業は平成30年度で完了 予定でございますので、まだ残金は残ってはございます。

あとは、事業の進捗において、工事費がふえましたという場合には補正で増額をしたり、 あとは少なく済みましたということであれば、減額するということで、補正で調整をして、 残額についてはまだございます。以上です。

- ○委員長(木村範雄君) 高久委員。
- ○高久時男委員 その金額は、今把握していないですか。
- ○委員長(木村範雄君) 鈴木班長。
- ○震災復興推進室事業推進班長(鈴木喜勝君) お答えいたします。 金額につきましては、平成30年度の当初予算ベースにおいて、残金のほうは7億5,000万円 ほどございます。以上です。
- ○委員長(木村範雄君) ほかに質疑ありませんか。4番後藤委員。
- ○後藤 哲委員 51ページお願いします。51ページの15節の須賀地区津波避難誘導表示板設置 工事は、復興でいいんですよね。違いますか。違うの。でも、こっちには入っていますよね。 お願いします。
- ○委員長(木村範雄君) 鈴木班長。
- ○震災復興推進室事業推進班長(鈴木喜勝君) 4番後藤委員の御質問にお答えいたします。 こちらのほう、復興関係の予算に含まれておりますが、実際の工事のほうにつきましては、 防災安全班のほうで実施予定でございます。以上です。

○委員長(木村範雄君) ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(木村範雄君) 質疑ありませんので、以上で震災復興推進室の予算審査を終わります。 当局は退席願います。

ここで昼食休憩をします。再開は13時ちょうどとします。

午前11時39分 休憩

午後 0時58分 再 開

○委員長(木村範雄君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

暑い方は、上着を脱ぐことを許可します。

それでは、審査日程表により、上下水道課の予算審査を始めます。

内容の説明に先立ち、上下水道課長より、本日出席している説明員を紹介願います。

○上下水道課長(大友政一君) 連日の御審議お疲れさまでございます。

それでは、上下水道課の本日出席しております説明員を紹介いたします。

初めに、経営班から紹介いたします。経営班長の鈴木義光です。 (「鈴木です。よろしく お願いします」の声あり) 主幹の吉田雄一です。 (「吉田です。よろしくお願いします」の 声あり) 主査の佐藤 恵です。 (「佐藤です。よろしくお願いいたします」の声あり)

次に、工務班を紹介いたします。工務班長の鈴木啓義です。(「鈴木です。よろしくお願いします」の声あり)主幹の小山田浩光です。(「小山田です。よろしくお願いします」の声あり)主任技術主査の星 昭一です。(「星です。よろしくお願いします」の声あり)主査の後藤俊寿です。(「後藤です。よろしくお願いいたします」の声あり)

最後に、私上下水道課長の大友政一です。どうぞよろしくお願いいたします。

- ○委員長(木村範雄君) 次に、所管事項の内容の説明を願います。上下水道課長。
- 〇上下水道課長(大友政一君) それでは、上下水道課の平成30年度当初予算について御説明申し上げます。

初めに一般会計、次に下水道特別会計、最後に水道事業会計の順で説明申し上げます。

説明に当たりましては、主に前年度と違う点を中心に説明いたします。

お手元の各種会計予算説明書①の14ページをお開きください。

最初に、一般会計の歳入でございますが、15款2項3目衛生費国庫補助金の1節合併処理 浄化槽設置費補助金69万円につきましては、前年度と比較して13万8,000円の減となっており

ます。内訳としましては、補助基本額が41万4,000円で、補助率が3分の1ですので、1基当たり13万8,000円で、5基分の計上となっております。

次に、歳出でございます。75ページをお開きください。

4款1項8目浄化槽費の19節負担金、補助及び交付金のうち、補助金でありますが、合併 処理浄化槽維持管理事業補助金として158基分の368万6,000円を、また、合併処理浄化槽設置 事業補助金として7人槽5基分の380万円を計上しております。

次に、9目上水道費の28節繰出金668万5,000円と91ページをお開きください。8款4項2 目公共下水道費の28節繰出金7,883万円につきましては、ともに総務省の繰出基準に基づき、 それぞれの会計に繰り出すものであります。

以上が上下水道課に関する一般会計予算となっております。

続きまして、下水道特別会計予算について御説明申し上げます。

各種会計予算説明書②の55ページをお開きください。

平成29年度下水道特別会計予算の総額は、55ページの歳入、56ページの歳出、それぞれ7億3,736万8,000円で、前年度とほぼ同額となっております。

それでは、歳入から御説明いたします。57ページをごらんください。

1款1項1目下水道使用料につきましては、前年度と比較して125万5,000円の増額となっており、近年の実績に基づいた見込み額を計上したものであります。

2款1項1目下水道事業費国庫補助金につきましては、前年度と比較して1,500万円増の4,900万円を計上しております。説明欄についてですが、社会資本整備総合交付金事業につきましては、公共下水道の整備等に対する交付金となっており、防災安全交付金事業につきましては、管渠の長寿命化を図るための補修工事を予定しているもので、補助率につきましては、ともに2分の1となっております。

3款1項1目一般会計繰入金につきましては、前年度と比較して653万2,000円減の9,743万円となっております。これは、浜田中継ポンプ場かさ上げ工事に要する復興交付金の経費のほか、総務省の繰出基準に基づき一般会計から繰り入れするものであります。

58ページをお開きください。

6款町債につきましては、前年度と比較して380万円減の1億7,210万円を計上しております。下水道事業債として起債している3事業について借り入れを予定しているものであります。

続きまして、歳出を御説明いたします。59ページをごらんください。

1款1項1目一般管理費につきましては、前年度と比較して980万4,000円の減、6,472万 1,000円を計上しております。減額の主な理由といたしましては、13節委託料、地方公営企業 法適用支援業務委託料の減が挙げられます。

60ページをお開きください。

2款1項1目公共下水道建設費につきましては、前年度と比較して3,195万6,000円増の1億1,584万4,000円を計上しております。増額の主な理由といたしましては、15節工事請負費の白石沢汚水枝線工事の増額が挙げられます。

61ページをごらんください。

2款2項1目下水道管渠管理費につきましては、前年度と比較して1,094万7,000円減の2 億2,966万4,000円を計上しております。減額の主な理由といたしましては、次の62ページ、 15節工事請負費の管渠等長寿命化対策補修工事の事業費の減が挙げられます。

63ページをごらんください。

2款3項1目下水道復興推進費につきましては、前年度と比較して1,117万円減の1,943万円を計上しております。減額の主な理由といたしましては、浜田地区雨水排水路が平成29年度に完了したことによるもので、雨天時における排水機能改善に効果を発揮しております。

なお、平成30年度につきましては、浜田漁港臨港道路整備工事の実施に合わせ、浜田中継 ポンプ場かさ上げ工事を予定しております。

3款1項1目流域下水道費につきましては、前年度と比較して331万8,000円増の1,502万5,000円を計上しておりますが、仙塩流域下水道の全体計画変更に伴い、建設負担金に関する市町の負担割合が変更になったことに伴う増額であります。

4 款公債費につきましては、元金及び利子の合計で前年度と比較して269万8,000円増の2億9,168万4,000円の償還を予定しております。

74ページをお開きください。

平成30年度末の地方債残高につきましては、右下の合計欄に記載しておりますとおり、29億5,947万6,000円を見込んでおり、前年度末現在高と比較しますと、6,844万1,000円の減となっております。

以上が下水道特別会計予算の概要となっております。

続きまして、水道事業会計予算について御説明申し上げます。

初めに、一番狭い冊子の各種会計予算書の37ページをお開きください。

平成30年度の業務の予定量につきましては、第2条にありますように、給水戸数は前年度

と比較して164戸増の1万3,410戸としているものの、年間総配水量は、近年の節水型機器や循環型機器の普及等による事業の伸び悩みから、前年度と比較して8万3,627立方メートル減の392万9,592立方メートルとしているものであります。1日平均配水量は、1万766立方メートルと見込んでおり、水源内訳としましては、約8割が広域水道からの受水、約2割が自己水源と見込んでいるものであります。

なお、本年度の仙南仙塩広域水道からの受水に係る契約水量は、1日当たりの最大給水量を1万900立方メートルとしているものであります。

38ページをお開きください。

第5条の企業債でございますが、記載しております事業の起債を予定しております。配水施設整備事業につきましては、白石沢地区整備事業浄水施設更新事業につきましては、平成29年度からの継続費事業であります利府浄水場監視制御設備等更新事業に伴う借り入れを予定しているものであります。

次に、主な内容につきまして、各種会計予算説明書②により説明いたします。

105ページをお開きください。

初めに、収益的収入及び支出でございますが、収益的収入の1款水道事業収益につきましては、前年度とほぼ同額の10億4,683万8,000円を計上しております。このうち、1項1目給水収益につきましては、先ほど業務の予定量で説明しました、年間総配水量は減少しているものの、有収率向上に伴い、有収水量が増加していることから、前年度に比較して222万9,000円増の8億9,890万5,000円を計上しているものであります。

2目加入金につきましては、給水装置の新設及び増改築等に係る増径分の合計で196件を見 込んでいるものであります。

2項営業外収益につきましては、1億2,795万3,000円を計上しております。このうち、5 目長期前受金戻入益につきましては、補助金からその他長期前受金まで、合計で9,526万1,000 円を計上しているものであります。これは、補助金等で取得した固定資産について当該年度 の減価償却見合い分を収益化したものであり、現金収入を伴わない収益となります。

106ページをお開きください。

収益的支出でございますが、1款水道事業費用につきましては、9億2,420万円を計上しており、前年度と比較して2,052万6,000円の減となっております。このうち、1項1目原水及び浄水費につきましては、4億4,890万円を計上しており、前年度と比較して731万3,000円の減となっております。主な理由としましては、107ページ、浄水場の維持管理に係る修繕工事

の減などによるものでございます。

なお、107ページの上から8段目の受水費につきましては、年間総配水量の見込みに基づき、3億6,321万1,000円を計上しております。

2目配水及び給水費につきましては、5,998万3,000円を計上しており、前年度と比較して 1,073万2,000円の増となっております。主な理由としましては、配水管の更新基準検討に係 る管体土壌調査業務委託の増などによるものでございます。

108ページをお開きください。

4目総係費につきましては、1億553万9,000円を計上しており、前年度と比較して1,493万6,000円の増となっております。主な理由につきましては、109ページの上から7段目、委託料の水道事業ビジョン等策定業務委託の増などによるものでございます。

5 目減価償却費につきましては、2 億8,097万1,000円を計上しており、前年度と比較して 2,420万8,000円の減となっております。

110ページをお開きください。

2項営業外費用のうち、1目1節企業債利息2,447万5,000円につきましては、企業債元金 残高の減少に伴い、前年度と比較して216万4,000円の減となっております。

以上が収益的収支の概要となっております。

続きまして、資本的収入及び支出について御説明いたします。111ページをごらんください。 1 款資本的収入につきましては、4億5,254万5,000円を計上しており、前年度と比較して 3億2,774万7,000円の増となっております。

1項開発負担金につきましては、実績に基づき500万9,000円を見込んでいるものであります。

6項企業債につきましては、先ほど予算書第5条企業債でも説明しましたとおり、白石沢 地区整備事業及び利府浄水場監視制御設備等更新事業の借り入れを予定しているものであり、 増額の要因となってございます。

112ページをごらんください。

1 款資本的支出につきましては、6億7,996万9,000円を計上しており、前年度と比較して3億4,009万9,000円の増となっております。このうち、1項1目配水施設拡張費の負担金につきましては、仙南・仙塩広域水道が実施する赤沼受水用配水池電磁流量計更新工事に係る負担金で、317万1,000円を計上しております。工事費につきましては、5億3,678万9,000円を計上しており、前年度と比較して3億4,829万円の増となっております。主な理由としまし

ては、平成29年度から3年間の継続費事業により実施しております利府浄水場監視制御設備 等更新工事や白石沢地区の開発に伴う配水管布設工事などによるものでございます。

一番下になりますが、2項1目企業債償還金につきましては、元金償還金の増により、前年度と比較し、302万3,000円増の1億749万円となっております。

なお、平成30年度末の企業債残高につきましては、13億4,118万7,000円と見込んでいるものであります。

以上のことから、資本的収支においては、2億2,742万4,000円の不足額が生じますが、これは過年度分損益勘定留保資金で補塡することにしております。

以上が平成30年度利府町水道事業会計予算の概要でございます。

これで上下水道課所管の説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

- ○委員長(木村範雄君) 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。 質疑の発言を許します。質疑ありませんか。5番小渕委員。
- ○小渕洋一郎委員 1件質問させていただきます。

利府町各種会計予算説明書②の61ページ、2款2項1目下水道管渠管理費の中の13節委託料の中に水質検査業務委託料と計上されておりますが、この水質検査をする地域はどういうところでしょうか。

- ○委員長(木村範雄君) 当局答弁願います。鈴木班長。
- ○上下水道課工務班長(鈴木啓義君) 5番小渕委員の質問にお答えします。

下水道の水質検査業務でございますが、下水道の流域との接点、3点ございます。そのマンホールでの水質の管理をするということで、毎月検査をしているものでございます。

あわせまして、工場で排出される特定工場の水質検査についても検査しているところでご ざいます。以上です。

- ○委員長(木村範雄君) 小渕委員。
- ○小渕洋一郎委員 工場は、何カ所あるんですか。
- ○委員長(木村範雄君) 鈴木班長。
- ○上下水道課工務班長(鈴木啓義君) お答えします。

現在水質検査をしているのは、30企業でございます。

特に、水質汚濁に関する排水が促されている工場について検査をしているところでございます。

- ○委員長(木村範雄君) 小渕委員。
- ○小渕洋一郎委員 水質に問題があった場合、どのような対処をされておるのか教えてください。
- ○委員長(木村範雄君) 鈴木班長。
- ○上下水道課工務班長(鈴木啓義君) お答えします。

水質に異常があった場合については、一旦そこで排水させないというふうな手段はとらないで、改善する方向をその工場内で努力していただくということにしております。

次回の、毎月やっているわけですけれども、次回の排出基準でその様子をうかがうという 形をとっております。

○委員長(木村範雄君) ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(木村範雄君) 質疑がありませんので、以上で上下水道課の予算審査を終わります。 当局は退席願います。

ここで暫時休憩します。

議員はそのままお待ち願います。

午後1時22分 休憩

午後1時23分 再 開

○委員長(木村範雄君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、審査日程表により、文化複合施設推進室の予算審査を始めます。

内容の説明に先立ち、文化複合施設推進室長より、本日出席している説明員を紹介願います。文化複合施設推進室長。

○文化複合施設推進室長(菅野 勇君) お疲れさまでございます。

それでは、本日出席しております文化複合施設推進室の説明員を御紹介いたします。

まず初めに、文化複合施設推進班長の上野昭博です。(「上野です。よろしくお願いします」の声あり)同じく、主幹の大場雄文です。(「大場です。よろしくお願いいたします」の声あり)同じく、主査の伊藤大樹です。(「伊藤です。よろしくお願いします」の声あり)私、文化複合施設推進室長の菅野 勇です。どうぞよろしくお願いいたします。

- ○委員長(木村範雄君) 次に、所管事項の内容の説明を願います。文化複合施設推進室長。
- ○文化複合施設推進室長(菅野 勇君) それでは、文化複合施設推進室の平成30年度予算説

明に先立ちまして、事業の進捗状況及び今後の事業予定について御説明申し上げます。

初めに、事業の進捗状況に関しましては、施設用地の取得については、1名の方を除き、 議会の議決をいただき契約を締結いたしております。

また、移転補償に関しましては、土地と同様、1名の方と交渉中ではございますが、現在 3名の方が移転に向けて作業を行っていただいております。

なお、道路に係る用地及び補償につきましては、全て契約をしているところでございます。 用地及び移転補償の未契約の方については、現在交渉中の案件でもありますので、詳細に 御説明できないことから、概要のみ説明させていただきます。

まず、当該用地の所有者の方においては、事業協力の内諾はいただきましたが、その方と 交渉中に第三者によりまして権利設定がなされて、今その地権者の方に権利設定を解除して いだくような形で、今依頼をしているところでございます。

該当します用地については、ちょうど御承知のとおり、事業用地東側、掖済会病院側の調整地と駐車場併用の予定地でございまして、現在予定しております第1期の建物等に整備に関しては、影響する箇所ではありませんが、本事業を早期に完成するために、引き続き用地取得に努力してまいりたいと思います。

今後の事業予定に関しましては、まず、関連します太子堂3号線ほか道路整備事業と県道 仙台松島線の交差点改良事業と整合を図り、計画的に事業を進めてまいります。

建築工事に関しましては、現在建設資材等の価格が若干値上がりしておりますが、平成30年度中に単価の見直し、積算を行い、事業費の精査及び財源の確保の調査研究を行いながら、 年度内に建築工事が発注できるよう取り組んでまいります。

それでは、平成30年度予算内容につきまして、利府町各種会計予算説明書①に基づき御説明申し上げます。

初めに、歳入について御説明申し上げます。14ページをお開き願います。

15款 2 項 5 目土木費国庫補助金 1 節社会資本整備総合交付金 2 億4,224万4,000円のうち、文化複合施設推進室の所管しておりますのは、一番下の段の新太子堂地区都市再生整備事業計画費交付金 1 億5,773万9,000円でございます。計上いたしました予算につきましては、対象事業費となる40%を乗じた見積もり額で算定しております。事業の内容については、後ほど歳出のほうで御説明申し上げます。

次に、22ページをお開き願います。

17款1項2目利子及び配当金1節利子及び配当金399万5,000円のうち、文化複合施設の所

管につきましては、図書館建設基金の21万7,000円でございます。これは基金から生じる利子の分を計上しております。

続きまして、24ページをお開き願います。

19款2項図書館建設基金繰入金については、本年度事業スケジュールにより繰り入れを行わないという予定となっていることから、本年度は廃目となっております。

次に、歳出について御説明申し上げます。52ページをお開き願います。

2款6項6目文化複合施設推進費5億2,651万2,000円につきましては、文化複合施設整備を行うための経費でありまして、前年度と比較しますと1億7,595万2,000円、25%の減額となっております。減額の主な理由につきましては、平成29年度において地権者から用地の取得や物件補償がほぼ完了したものによるものでございます。主な事業の内容としましては、53ページをお開きください。

15節の工事請負費 4 億5,913万3,000円につきましては、2月の臨時議会で議決をいただきました文化複合施設用地造成工事と平成30年度から32年度に継続して施工する文化複合施設建築工事のそれぞれ平成30年度分の予算を計上しております。

次に、22節補償補塡及び賠償金につきまして、2,000万円につきましては、太子堂2号線に 埋設してあります仙台市のガス管の移設費用及び施設整備に伴う電柱等の移設費の補償費を 計上しております。

次に、116ページをお開き願います。

10款4項8目図書館建設基金費21万7,000円につきましては、先ほど歳入で御説明しました図書館建設基金の利息を積み立てるものでございます。

次に、130ページをお開き願います。

文化複合施設整備事業の継続費についてでございますが、平成29年度に設定させていただき、予算の執行及び工事関係もほぼ予定どおり進捗しておりますが、一部土地の未買収箇所があることから、引き続き用地交渉等を行います。造成期間中内に契約できるよう、努力する考えであります。

また、建築工事についても、先ほど申し上げたように年度内に発注する予定としております。

この事業につきましては、多くの町民の皆様が待ち望んでいる施設でありまして、目標である平成32年度末第1期事業の完了を必ず成し遂げるという気持ちで、職員一丸となって事業を推進してまいる所存でございます。

以上が文化複合施設推進室に係る予算の説明を終わります。よろしく御審議お願いいたします。

- ○委員長(木村範雄君) 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。 質疑の発言を許します。質疑ありませんか。17番及川委員。
- ○及川智善委員 課長から、るる懇切丁寧に説明ありましたので、大分聞こうと思っていた事項が判明しましたけれども、改めて確認のために、ちょっと重複するかもしれませんが、お尋ねいたします。

予算説明書の30ページと31ページ、それから、今の52ページの内容についてお尋ねします。 ここで、6項6目については、大きく分けると用地造成工事と建築工事ということで計上 されていますけれども、まず、改めて造成工事、この間議決いたしましたけれども、造成工 事が本年度終了ということなんですが、平成30年度のいつに終了するのか。時期ですね。

それから、工事着手時期がさっきも力説されておりましたけれども、平成30年度中に発注するということでございますが、いつごろ大体目安として発注ということで考えているのか。 建築機材の、オリンピックが近づけば近づくほど建築機材が高騰するというのは明らかになっておるわけでございますので、その辺をお尋ねいたします。

それから、あと2点ですね。財源の関係なんですが、これ財源でここに52ページに書いてありますけれども、地方債、今の時点で今年度の予算で3億1,390万円ということなんですが、これ当初の予定どおりかどうかわかりませんけれども、全体像として、熊谷町長の施政方針演説でもありましたけれども、補助金をどんどん探り当てて、要するに借金はなるべくしないようにしたいということでありましたが、その辺の見通しはどうなのか。

それから最後に、建築用途の話です。建築用途で、当初の予定どおり、図書館、集会所、 公民館ということなんですが、この3つの中で、小ホール、これは最終的に400ちょっとの席 数でしたか。その辺の確定の席数を教えていただきたい。規模ですね。

それと、規模の中で、地上2階と1階、一部3階建てになっているということなんですが、 3階建てになる供用の部分はどの部分が3階建てになっているのか、改めてお伺いいたします。

- ○委員長(木村範雄君) 当局答弁願います。上野班長。
- ○文化複合施設推進室文化複合施設推進班長(上野昭博君) 17番及川委員にお答えいたします。

まず初めに、造成工事の終わる時期というか、工期なんですけれども、今回2月の臨時会

で議決されたときには、ことしの3月いっぱいの工期で契約させていただいています。それというのは、補助事業が入っていまして、財務省の契約の……、繰り越しの手続をとらないと次の年に繰り越しできないものですから、たまたま今週財務省から繰り越しの承認いただきましたので、今来年の3月いっぱいまでの工期で工期の延期の変更契約を予定をしております。

あと、建築の発注時期なんですけれども、今太子堂2号線にガス管が入っていまして、それを3号線、新しく新設するんですけれども、そちらのほうに移設、その他もろもろの工事がありまして、約1年ぐらいかかる予定になっています。それが建物に関しては、今既存する太子堂2号線の上に建物が来ますので、それを移設終わらないと建築できませんので、来年の3月の定例会において工事の議決をいただきたいと考えております。

あと、今回建築する規模なんですけれども、用途に関しては、委員さんおっしゃったとおりなんですけれども、小ホールの座席数につきましては、当初400席を考えておりましたが、 実施設計を行った段階で430席ということで確定した形で行う予定となっております。

あと、地方債に関しましては、当初予定していた分と変わらず、予定したとおりの起債を 設定しております。以上です。 (「3階建ての分で説明をお願いします」の声あり)

済みません。3階建ての一部というのは、機械室、普通の供用スペースじゃないんですけれども、その内部的な間取りになります。以上です。

- ○委員長(木村範雄君) 及川委員。
- ○及川智善委員 そうすると、用地の造成工事も1年間繰り延べになるということと、それから、建築工事そのものも来年の今ごろが大体着手できるのかなということの御答弁いただきましたが、これ、両方重なるという、要するに時期的に2つ、用地の造成工事終わらないと本当に直接建築工事はもちろんできないんですが、重なる部分というのはないかどうか、その辺ちょっと危惧しているんですが、その点をお伺いいたします。

それから、補助金というか、地方債のほうは変わりないということなんですが、予定どおりということなんですが、それでお伺いしたいのは、幾らでも地方債減らしたいという思いは皆さんあると思うんですが、補助金の種類というか、何か探すというようなお話だったんですけれども、可能性としてはどうなのかお伺いいたします。

○委員長(木村範雄君) 今答弁で要は用地のほうで繰り延べされるので、建物は来年3月に提 案だということで、終わらないとかからないよという答弁をしたんですよね。そこのところで、 もう一回同じことを聞かれても、要は、用地がかかっている分だけおくれるので、建物は来年

の3月議会に提案したいんですよという答弁だったですよね。

だから、そこのところダブるんじゃなくて、そういう順番でおくれるんですよという答弁を与担当したので、一緒になることないよという答弁をしたんですけれども、今。(「一緒になることないということでいいんですか」の声あり)

3月議会に提案をするよということで、そのこっちから1年間用地問題、道路問題も含めてやっていきますよという(発言あり)わかりました。当局答弁。上野班長。

○文化複合施設推進室文化複合施設推進班長(上野昭博君) 及川委員の再質問にお答えします。

造成工事の建築の工事、重複するということは、一時期の時期に関しては、違う業者さんが入る可能性はありますけれども、建てる場所と造成する場所が重複しないので、かぶることはないと思います。以上です。

- ○委員長(木村範雄君) 菅野室長。
- ○文化複合施設推進室長(菅野 勇君) 補助金につきましてですが、今のところやっております都市再生整備の交付金、町の予定どおりの金額で交付されております。

ただし、この事業につきましては、全国的な規模で国土交通省所管事業としてやられておりまして、全国各地でいろいろなまちづくり、都市再生の事業をされているということを聞いております。

それで、事業費が町のほうも建築工事に入ってきますと、かなり額的に大きくなるという ふうな形でございますので、多分町長のほうもその辺を危惧しておりまして、積極的な予算 確保の要望活動というふうな形で、現段階ではこの制度が一番有効だということで、事業を 進めておりまして、とにかくこの予算の確保に全力で取り組みたいという考えでございます。 以上です。

○委員長(木村範雄君) ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(木村範雄君) 質疑がありませんので、以上で文化複合施設推進室の予算審査を終わります。

当局は退席願います。

それでは、最終日に総括して質疑する事項の取りまとめ及び現地調査箇所の選定を行います。質疑あるいは御意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(木村範雄君) 総括質疑及び現地調査はないようですので、これで本日の予算審査特 別委員会を散会します。

なお、あすは午前9時30分から特別委員会を再開しますので、御参集願います。 どうも御苦労さまでした。

午後1時44分 閉 会

上記会議の経過は、事務局長鈴木則昭が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するため署名する。

平成30年3月14日

委員長